

国民健康保険 後期高齢者医療制度

等に加入のみなさんへ

福崎町では、みなさんの疾病予防と健康の保持増進を図るため、健康づくり推進事業として「人間ドック」と「脳検査」の受診を奨励し、負担額の一部を助成しています。

『人間ドック』の助成について

- ◎ 保健センターが実施している令和7年度町ぐるみ健診（特定健診・基本健診）に申し込みをされた方は、人間ドックの助成は受けられませんのでご了承ください。

★助成対象者 検査当日、福崎町に住所がある方で、次のいずれかに該当する方

- ・国民健康保険の被保険者で、満35歳以上（令和7年4月1日現在）の方
- ・後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ・健康保険の被扶養者で、満35歳以上満40歳未満（令和7年4月1日現在）の方

★検査内容（指定医療機関の場合）

身体計測、検尿、検便、血液検査（腎臓・肝臓・貧血・糖尿・血清の検査）、胸部X線、胃透視（胃バリウム）または胃内視鏡（胃カメラ）、心電図、腹部エコー、眼底・眼圧検査、内科・外科の診察、聴力検査
※男性は前立腺検査（腫瘍マーカー） ※女性は婦人科検査、子宮がん検査

★検査場所（指定医療機関）・検査料・助成額

検査場所	検査料（税込）	助成額	備考
公立神崎総合病院 ☎32-2457	男性 40,260 円 女性 46,090 円	25,900 円 <u>（上限）</u>	◎検査当日、検査料から助成額を差し引いた額を自己負担
城谷医院 ☎22-0064			◎検査当日、検査料から助成額を差し引いた額を自己負担
アキタケ診療所 ☎22-5012			◎眼底・眼圧検査は、田村眼科で実施
ひらの内科クリニック ☎22-1237			◎婦人科検査は、公立神崎総合病院で実施

※胃内視鏡（胃カメラ）は、別途料金が必要な場合があります。

※その他のオプション検査や、保険適用された検査は助成の対象なりません。

★申し込み方法（指定医療機関の場合）

1. 希望する医療機関で、受診の予約をしてください。
2. 受診の日までに、役場（ほけん年金課）で助成申請の手続きをしてください。
(必要なもの：申請者の本人確認書類 ※電話での助成申請はできません)

※指定医療機関以外で受診する場合

1. 個別に予約・受診し、いったん検査費用を全額お支払いください。
2. 役場（ほけん年金課）で助成申請してください。（必要なもの：領収書、検査結果、通帳）
3. 検査料のうち、助成対象額（税抜）の7割を助成します。（上限 25,900 円）

人間ドック 脳検査 の費用を一部助成します

問い合わせ先 ほけん年金課 国保係 ☎22-0560(内線 355・379)

『脳検査』の助成について

- ◎ 令和6年度に脳検査の助成を受けられた方は、令和7年度の助成は受けられませんのでご了承ください。

★助成対象者 検査当日、福崎町に住所がある方で、次のいずれかに該当する方

- ・国民健康保険の被保険者で、満40歳以上（令和7年4月1日現在）の方
- ・後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ・健康保険の被扶養者で、満40歳以上（令和7年4月1日現在）の方

*脳疾患で治療中の方、ペースメーカー等の電子機器や金属類が埋め込まれている方、てんかん発作を起こしたことがある方は受診することができません。（主治医の許可が得られた場合は除く）

★検査内容（指定医療機関の場合）

MR I 検査（①脳梗塞や脳出血の傷痕、②脳梗塞の原因となる脳動脈狭窄の有無、③くも膜下出血の原因となる脳動脈瘤や動静脈瘤奇形の有無、④脳腫瘍の存在、⑤脳萎縮の有無などを調べます）
※MRA 検査、頸動脈エコー検査等でも、助成を受けられます。

★検査場所（指定医療機関）

検査場所	実施日時
公立神崎総合病院 ☎32-2457	毎週火曜日 午後2時から または 午後4時から (人間ドックと同時受診の場合は、他の日程も可能です。 公立神崎総合病院までお問い合わせください)
アキタケ診療所 ☎22-5012	随時
ミナミ整形外科・内科循環器科 ☎23-0789	

★検査料・助成額（指定医療機関で実施するMR I 検査の場合）

検査料（税込）	助成額	備考
33,000 円	<u>21,000 円（上限）</u>	検査当日、検査料から助成額を差し引いた額を自己負担

※保険適用された検査は助成の対象になりません。

★申し込み方法（指定医療機関の場合）

1. 希望する医療機関で、受診の予約をしてください。
(★公立神崎総合病院で脳検査のみ受診する場合は、役場（ほけん年金課）で予約してください。)
2. 受診の日までに、役場（ほけん年金課）で助成申請の手続きをしてください。
(必要なもの：申請者の本人確認書類 ※電話での助成申請はできません)

※指定医療機関以外で受診する場合

1. 個別に予約・受診し、いったん検査費用を全額お支払いください。
2. 役場（ほけん年金課）で助成申請してください。（必要なもの：領収書、検査結果、通帳）
3. 検査料のうち、助成対象額（税抜）の7割を助成します。（上限 21,000 円）